明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二一五）　二
○押収物還付公告令の一部を改正する政令（二一六）　二

〔省　令〕
○法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則及び登記事務委任規則の一部を改正する省令（**法務**三五）　三
○社会保障協定の実施に伴う国民年金法施行規則及び厚生年金保険法施行規則の特例等に関する省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一一四）　四
○捕虜収容所処遇規則の一部を改正する省令（**防衛**一四）　四
○自衛隊の大規模広報施設に係る入場料の徴収に関する実験の実施に関する省令（**同**一五）　四

〔規　則〕
○犯罪捜査規範の一部を改正する規則（**国家公安委**五）　四

〔告　示〕
○除籍が滅失した件（**法務**五三四）　四
○日本国に帰化を許可する件（**同**五三五）　四
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（**財務**三四一、三四二）　五
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（**農林水産**一八〇六）　七
○高圧ガス保安法第三十九条の三及び第三十九条の五の規定に基づき認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者を認定した件（**経済産業**二一九）　七
○租税特別措置法に基づき国立公園又は国定公園の特別地域と同等の規制を受ける都道府県立自然公園の特別地域を認定した件（**環境**六五）　七
○租税特別措置法に基づき自然環境保全地域の特別地区と同等の規制を受ける都道府県自然環境保全地域の特別地区を認定した件（**同**六六）　七
○自衛隊の大規模広報施設に係る入場料の徴収に関する実験の実施に関する省令第二条の規定に基づき、防衛大臣が別に定める自衛隊の大規模広報施設及び入場料の額を定める件（**防衛**一九九）　八
○道路に関する件（**東北地方整備局**一四七）　八
○道路に関する件（**関東地方整備局**三八二、三八三）　八
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**同**三八四）　八
○道路に関する件（**中部地方整備局**一三六）　九
○道路に関する件（**近畿地方整備局**二一七）　九
○道路に関する件（**中国地方整備局**一五九、一六〇）　一〇
○都市計画に関する件（**同**一六一）　一〇
○道路に関する件（**九州地方整備局**一一七、一一八）　一〇
○道路に関する件（**沖縄総合事務局**四四、四五）　一〇

〔国会事項〕
内閣　外務省　財務省　文部科学省
経済産業省　一〇

〔人事異動〕
〔官庁報告〕
労　働　一〇

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一二

〔公　告〕
諸　事　項
官庁
製造たばこ小売定価、金融商品取引業者営業保証金取戻し、個別労働関係紛争解決手続実施団体指定、国営北海土地改良事業計画、登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止関係　一二
裁判所
相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構関係　二六
会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。